

石川県公報

令和5年4月4日(火曜日)

号 外

(第31号)

目 次

| | | |
|---|---|--|
| 石川県選挙管理委員会 | | |
| ○石川県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時 | 1 | |
| 石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙金沢市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 2 | |
| 石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙小松市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 2 | |
| 石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙加賀市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 2 | |
| 石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙かほく市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 3 | |
| 石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙白山市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 3 | |
| 石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 3 | |
| 石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙野々市市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 3 | |
| 石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 4 | |
| 石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙七尾市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 4 | |
| 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 4 | |
| 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 5 | |
| 石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 5 | |
| 石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙輪島市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 5 | |
| 石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長 | | |
| ○石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時 | 5 | |

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第43号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県選挙管理委員会

| 選挙区名 | 選挙会の場所 | 選挙会の日時 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------|
| 金沢市選挙区 | 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1110会議室（行政庁舎11階） | 令和5年4月11日午前9時20分 |
| 小松市選挙区 | | 令和5年4月11日午前9時40分 |
| 加賀市選挙区 | | 令和5年4月11日午前10時 |
| かほく市選挙区 | | 令和5年4月11日午前10時20分 |
| 白山市選挙区 | | 令和5年4月11日午前10時40分 |
| 能美市能美郡選挙区 | | 令和5年4月11日午前11時 |
| 野々市市選挙区 | | 令和5年4月11日午前11時20分 |
| 河北郡選挙区 | | 令和5年4月11日午前11時40分 |

| | | |
|-------------|----------------------|-------------------|
| 七尾市選挙区 | | 令和5年4月11日午前10時 |
| 羽咋市羽咋郡南部選挙区 | 七尾市小島町二部33番地 | 令和5年4月11日午前10時20分 |
| 羽咋郡北部選挙区 | 石川県中能登総合事務所 第1・第2会議室 | 令和5年4月11日午前10時40分 |
| 鹿島郡選挙区 | | 令和5年4月11日午前11時 |
| 輪島市選挙区 | 輪島市三井町洲衛10部11番1 | 令和5年4月11日午前10時 |
| 珠洲市鳳珠郡選挙区 | 石川県奥能登総合事務所 41会議室 | 令和5年4月11日午前10時20分 |

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙金沢市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区

選挙長 野 見 佳 賢

- 1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙小松市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙小松市選挙区

選挙長 野 見 佳 賢

- 1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙加賀市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区

選挙長 野 見 佳 賢

- 1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第4号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙かほく市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 野 見 佳 賢

1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第4号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙白山市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙白山市選挙区
選挙長 野 見 佳 賢

1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 野 見 佳 賢

1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用

する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙野々市市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙野々市市選挙区

選挙長 野 見 佳 賢

- 1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区

選挙長 野 見 佳 賢

- 1 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第4号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙七尾市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区

選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日（金）午前10時

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区

選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日(金)午前10時

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日(金)午前10時

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日(金)午前10時

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙輪島市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区
選挙長 野 口 隆

- 1 場 所 輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 2 日 時 令和5年4月7日(金)午前10時

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の石川県議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月4日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 野 口 隆